

大阪市告示第860号

次の金融機関の店舗について、所在地変更の届出があったので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第168条第8項及び地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定に基づき告示する。

令和6年6月20日

大阪市長 横山英幸

金融機関名	店 舗 名	所 在 地		変 更 年 月 日
永和信用金庫	加美支店	変 更 前	〒547-0001 大阪市平野区加美北5丁目12番1号	令和6年 7月8日
		変 更 後	〒547-0001 大阪市平野区加美北5丁目12番27号	

(会計室会計管理担当)